

# 参 考 资 料



# 資 料 目 次

<b>1 職員給与実態調査結果</b>	
平成26年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	5
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	6
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	7
第8表 職員の地域手当の支給状況	7
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	8
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	9
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	29
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	39
第13表 職員の平均年齢の推移（全職員）	40
第14表 年齢階層別人員構成比（平成26年と平成16年の比較）全職員	40
<b>2 職種別民間給与実態調査結果</b>	
平成26年職種別民間給与実態調査の概要	41
第15表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	42
第16表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	42
第17表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	43
第18表 県内民間における初任給の改定状況	53
第19表 県内民間における定期昇給制度の状況	53
第20表 県内民間における家族手当の支給状況	54
第21表 県内民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況	54
第22表 県内民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	55
第23表 県内民間における単身赴任手当の支給状況	55
第24表 県内民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	55
第25表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	56
第26表 県内民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い	56
第27表 高齢層従業員の年間賃金及び再任用職員の年間給与	57
<b>3 生計費関係</b>	
平成26年4月の標準生計費算定方法	58
第28表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	59
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	59
<b>4 労働経済関係</b>	
第29表 労働経済指標	60
<b>5 人事院の報告及び勧告の概要</b>	63

# 1 職員給与と実態調査結果

## 平成26年職員給与と実態調査の概要

### (1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成26年4月における職員給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

平成26年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

### (3) 調査の内容

平成26年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

### (4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	23,395人	100.0%	42.7歳	20.6年
行政職給料表	5,580	23.9	44.1	22.7
研究職給料表	261	1.1	44.9	22.1
医療職給料表(一)	38	0.2	42.5	17.3
医療職給料表(二)	299	1.3	43.2	19.3
医療職給料表(三)	124	0.5	42.4	20.2
海事職給料表	69	0.3	44.6	24.0
教育職給料表(一)	44	0.2	49.3	24.5
教育職給料表(二)	3,598	15.4	42.1	19.2
教育職給料表(三)	10,394	44.4	43.3	20.9
公安職給料表	2,988	12.8	38.3	17.5

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第14表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 23,395	(72.3) 16,921	(13.5) 3,161	(14.1) 3,293	(0.1) 20	(66.7) 15,606	(33.3) 7,789
行政職給料表	(100.0) 5,580	(61.8) 3,447	(8.0) 447	(29.9) 1,671	(0.3) 15	(78.3) 4,368	(21.7) 1,212
研究職給料表	(100.0) 261	(98.5) 257	(1.1) 3	(0.4) 1	(-) -	(90.4) 236	(9.6) 25
医療職給料表(一)	(100.0) 38	(100.0) 38	(-) -	(-) -	(-) -	(89.5) 34	(10.5) 4
医療職給料表(二)	(100.0) 299	(89.3) 267	(10.7) 32	(-) -	(-) -	(68.6) 205	(31.4) 94
医療職給料表(三)	(100.0) 124	(94.4) 117	(5.6) 7	(-) -	(-) -	(0.8) 1	(99.2) 123
海事職給料表	(100.0) 69	(10.1) 7	(26.1) 18	(56.5) 39	(7.3) 5	(100.0) 69	(-) -
教育職給料表(一)	(100.0) 44	(97.7) 43	(2.3) 1	(-) -	(-) -	(70.5) 31	(29.5) 13
教育職給料表(二)	(100.0) 3,598	(90.3) 3,251	(8.0) 287	(1.7) 60	(-) -	(63.3) 2,277	(36.7) 1,321
教育職給料表(三)	(100.0) 10,394	(77.3) 8,033	(22.7) 2,360	(0.0) 1	(-) -	(53.7) 5,577	(46.3) 4,817
公安職給料表	(100.0) 2,988	(48.9) 1,461	(0.2) 6	(50.9) 1,521	(-) -	(94.0) 2,808	(6.0) 180

(注) 1 ( )内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

### 第3表 職員の平均給与月額

#### その1 給与種目別平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年
給料	円 338,729	円 341,821	円 362,351	円 362,784
扶養手当	13,810	14,285	12,613	12,759
住居手当	5,334	5,732	7,667	8,002
その他	12,920	12,362	15,335	14,749
合計 (平均給与月額)	370,793	374,200	397,966	398,294

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額を含む。  
 2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特地勤務手当等である。

#### その2 再任用職員（フルタイム勤務）の給与種目別平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員	全職員
	給料	円 258,750
合計 (平均給与月額)	258,750	272,926

- (注) 給料には、給料の調整額、教職調整額を含む。

第4表 職員の扶養親族数別人員

扶養親族数	区分	該当職員数		
		うち扶養親族である配偶者を有する者	うち扶養親族である子を有する者	うち配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人	3,576	2,271	1,185
2人	人	4,155	2,293	4,094
3人	人	3,835	3,124	3,828
4人	人	1,521	1,442	1,521
5人	人	194	188	194
6人以上	人	26	25	26
計		13,307	9,343	10,848

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.3人、行政職給料表適用職員1人当たり1.4人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,176円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区分	人員	構成比
受給者	7,183人	100.0%
手当月額11,000円未満の受給者	49	0.7
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,432	47.8
手当月額27,000円以上の受給者	3,702	51.5
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,862円

区分	受給者	手当受給者1人当たり平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	62人	12,661円



第6表 職員の通勤手当の支給状況

その1 通勤方法別支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,498 <sup>人</sup>	(100.0)% 70.5
交通機関等のみを利用する者	530	(3.2) 2.3
交通用具のみを使用する者	15,670	(95.0) 67.0
交通機関等と交通用具を併用する者	298	(1.8) 1.3
非 受 給 者	6,897	29.5
総 職 員	23,395	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,326 <sup>円</sup>

その2 交通用具のみを使用する者の使用距離区分別人員

	使用距離区分別人員									
距離区分 (片道)	5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満
人員	3,878 <sup>人</sup>	3,968 <sup>人</sup>	1,816 <sup>人</sup>	1,351 <sup>人</sup>	1,183 <sup>人</sup>	904 <sup>人</sup>	770 <sup>人</sup>	588 <sup>人</sup>	457 <sup>人</sup>	339 <sup>人</sup>
距離区分 (片道)	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上 65km未満	65km以上 70km未満	70km以上 75km未満	75km以上 80km未満	80km以上 85km未満	85km以上 90km未満	90km以上 95km未満	95km以上
人員	144 <sup>人</sup>	89 <sup>人</sup>	47 <sup>人</sup>	48 <sup>人</sup>	36 <sup>人</sup>	10 <sup>人</sup>	18 <sup>人</sup>	10 <sup>人</sup>	9 <sup>人</sup>	5 <sup>人</sup>

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各部局における代表的な職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 大規模校 事務長 課長級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長			事務長 課長補佐級	
受給者数	32人	96人	529人	89人	818人	761人	2,325人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 55,696
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	医師等	非支給地
区分									
人員	23,395人	36人	11人	0人	4人	1人	3人	33人	23,307人
構成比	100.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.6%
平均手当月額	円 239	円 59,427	円 60,439	円 -	円 38,665	円 23,622	円 8,176	円 78,317	円 -

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上	
受給者	人 602	人 225	人 108	人 3	人 212	人 83	人 73	人 10	人 6	人 1,322

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 33,214
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2		12	1						
3		1							
4		2							
5	20	57	14			1	1		
6		2	4				1		
7		5							1
8	5	9	7						
9	4	55	28						
10	1	4	6						1
11	2	9	3						
12	9	13	4						
13	15	32	25						3
14		6	15						3
15	2	3	9						1
16	18	9	8						2
17	2	34	8						
18		6	19			1			
19	2	6	21						1
20	12	3	11	1					1
21	3	40	8						
22	2	1	15						
23	34	2	17	3				1	
24	12	3	36	1				1	
25	29	8	13	1					
26	19	1	21					3	1
27	20	2	12					9	
28	41		26					10	
29	15	1	13					3	
30	23		15					3	
31	16	1	34	1				3	
32	22		29						
33	13	1	29	1					
34	1		18	4			2	1	
35	1		37	1			5	1	
36	1		27	4		1	6	1	
37			29				12		
38			14	5			3		
39			38	3			3		
40			36	4			7		
41	2		35	4			8		
42			28	5			2		
43			26	2			9		
44			44	2					
45	4		31	2			3		
46			35	1					
47			25	4		1	1		
48			42	2					
49	2		35	13					
50			54	18		2			
51			36	25					
52			40	21		5			
53	2		20	14		1			
54			37	15		3			
55			23	17		76			
56			31	5		2			
57			36	9		1			
58			32	4		3			
59			23	17		1			
60			36	5	1				
61			27	3		1			
62			27	4	1	5			
63			27	5		3			
64			6	3	3	3			
65			22	21	1	50			
66			24	34	1	3			
67	1		18	31	1	19			
68			6	59	2	4			
69			11	34	1	59			
70			7	37	5	9			
71			7	34	8	20			
72			5	58	7	7			
73			20	34	5	27			
74			27	53	9	13			
75			26	27	11	11			
76			13	77	7	5			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			25	35	52	76			
78			22	58	3				
79			35	56	1				
80			14	34	5				
81			26	44	4				
82			20	36	5				
83			20	37	8				
84			10	34	8				
85			3	43	446				
86			5	64					
87				30					
88			1	46					
89			3	41					
90			4	38					
91			1	23					
92			5	25					
93			5	409					
94			5						
95			1						
96			12						
97			2						
98			3						
99			7						
100			4						
101			7						
102			1						
103									
104			5						
105			5						
106			2						
107			3						
108			3						
109			6						
110			3						
111									
112									
113			129						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	355	330	1,993	1,781	595	413	63	36	14

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5, 580人
-------	---------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4		2			
5		2	1		
6					
7					
8		1			
9		4	1		
10					
11					
12		5			
13		2			
14					
15			1		
16		3			
17			1		
18		1			
19		1	1		
20		2			
21			6		
22			1		
23				1	
24		3			
25			1		
26					
27					
28		3			
29			1		
30					
31					
32					1
33		1	1		3
34			1		
35			1		2
36			1		2
37			3		1
38			2	1	2
39			2	3	
40			2	2	4
41				2	4
42			5	2	2
43			1	2	2
44			1	3	1
45			2	2	
46			6	4	1
47			2	4	
48			2	3	1
49			1	4	
50			3	2	
51			1	3	
52			1	1	
53			1	5	
54			2	7	
55				3	
56			1	6	
57			1	9	
58			1	1	
59			3	5	
60				2	
61			2	1	
62			2		
63				4	
64			1	5	
65			1	3	
66			1	1	
67				1	
68				5	
69					
70			1	1	
71					
72			1	6	
73				27	
74					
75			1		
76			1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人 1	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		30	74	131	26

適用職員数	261人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	2			
17				
18				
19				
20	2	2		
21	1			
22				
23				
24	1	2		
25				
26				
27				
28	3	2		
29				
30				
31				
32	2			
33				
34				
35				
36	4			
37				1
38				1
39				
40				
41				1
42				1
43				2
44				
45				
46				
47				
48				1
49				
50				
51				
52				
53				2
54				2
55				
56				
57				1
58				
59				
60				
61				1
62				
63				
64				1
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				



職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	15	6		17

適用職員数	38人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人						
2							
3							
4							
5		1					
6			2				
7		1	1				
8			8				
9			5				
10							
11			2				
12			6				
13			1				
14							
15							
16		1	1				
17		4	1				
18		1					
19		1					
20							
21		1					
22							
23			1				
24							
25		1	1				
26							
27							
28		1					
29							
30							
31							
32							
33							
34			1				
35							
36							
37		1					
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47			1				
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57			1				
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					1		
79					3		
80					1		
81		1			2		
82							
83					2		
84							
85					9		
86							
87							
88							
89				1			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99					3		
100							
101							
102							
103							
104							
105					6		
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		14	33	96	79	55	22

適用職員数	299人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		3				
13		1				
14		2				
15		1				
16						
17					1	
18		5				
19						
20						
21						
22		4			1	
23					1	
24		1				
25						
26		1				
27						
28					1	
29		1				
30						
31					1	1
32					1	
33						
34						
35						
36					1	
37					4	
38					1	
39						
40					2	
41					1	
42					1	
43						
44					2	
45						
46						
47					1	2
48						
49						2
50						1
51					1	1
52						
53					1	
54					1	
55						
56					1	1
57						
58						
59						
60						
61						1
62						
63						2
64						1
65						
66						
67						1
68						
69						3
70						
71						
72					1	
73						1
74						1
75						1
76						1
77					1	1
78						2
79						1
80						
81						4
82						1
83						1
84						
85						2
86						2
87						
88						4

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人					
90					人	
91				1	2	
92				1		
93				1	22	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102				1		
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111				1		
112						
113				3		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		19	8	35	56	6

適用職員数	124人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6			1			
7						
8						
9						
10						
11		2				
12				1		
13						
14						
15						
16				1		
17						
18						
19						
20						
21				1		
22			1			
23				1		
24						
25			1			
26						
27						
28						
29				1		
30				1		
31				1		
32						
33				3		
34				2		
35				1		
36						
37				2		
38				1		
39				1		
40						
41				1		
42				1	1	
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50				1		
51					1	
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58				1		
59				2		
60				1	1	
61						
62				3		
63						
64					1	
65				1	1	
66					1	
67					1	
68				1		
69				2		
70				1		
71				2	1	
72						
73					1	
74				1		
75				1		
76				1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77 78 79 80	人	人	人	人	人 2	人
81 82 83 84				1		
85 86 87 88					1	
89 90 91 92					10	
93 94 95 96				2		
97 98 99 100 101						
				2		
計		2	3	42	22	

適用職員数	69人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12			1	
13				
14				
15				
16		1	1	1
17				1
18				
19				
20				
21				
22				1
23				
24				
25				
26			1	
27			1	1
28	1		1	
29		1	1	
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39			1	1
40				
41				
42			1	1
43			1	
44				
45				2
46				
47				1
48			1	1
49				
50				
51				
52				
53				1
54			1	
55				
56				
57		1		
58				
59				
60	3			
61				
62				1
63				
64				
65				
66				
67			1	
68				
69				
70				
71				1
72				
73				
74			1	
75				
76		1		



職務の級 号給	1	2	3	4
77				人
78				4
79	1		1	
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124	1			
125				
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	6	4	16	18

適用職員数	4 4 人
-------	-------

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	1			
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18	1			
19				
20				
21				
22	1			
23				
24				
25				1
26	2			
27				1
28				2
29				1
30				
31				3
32	1			1
33				6
34				5
35				9
36				5
37	2			48
38				
39				
40				
41	1			
42				
43	3			
44				
45				
46	1			
47	3			
48	1			
49				
50	2			
51	1			1
52				
53				
54				
55	1			2
56				1
57				1
58	2			3
59				6
60				3
61	1			2
62	3			4
63				2
64				6
65				5
66				7
67				5
68	1			2
69				10
70				6
71				4
72	1			5
73				6
74				4
75	1			6
76				1

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		35	14	
78	2	33		
79	1	46		
80		26		
81		47		
82		33		
83		57		
84		8		
85		32		
86	1	34		
87	1	40		
88		9		
89	1	33		
90		35		
91		23		
92		8		
93		39		
94		16		
95		25		
96	2	11		
97		38		
98	1	28		
99		29		
100	2	22		
101	3	18		
102	1	20		
103		43		
104	3	9		
105		23		
106		30		
107	3	44		
108		6		
109		34		
110		41		
111	2	53		
112		45		
113	3	50		
114		60		
115	3	34		
116		5		
117	2	49		
118	1	35		
119	3	49		
120		4		
121	2	23		
122	2	29		
123	3	38		
124		30		
125	2	31		
126	2	18		
127		42		
128	1	3		
129		15		
130	1	22		
131		21		
132	7	2		
133	1	24		
134	2	21		
135	2	11		
136	2	11		
137	6	113		
138	3			
139	3			
140	2			
141	5			
142	1			
143	2			
144	2			
145	3			
146	1			
147	4			
148	1			
149	2			
150				
151	3			
152				
153	4			
計	134	3,276	106	82

適用職員数	3,598人
-------	--------

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11		2		
12				
13		39		
14				
15		1		
16		35		
17		17		
18		10		
19		4		
20		47		
21		13		2
22		14		1
23		10		1
24		55		4
25		14		3
26		33		17
27		14		31
28		82		1
29		26		8
30		35		9
31		15		17
32		56		14
33		32		21
34		45	1	31
35		13		33
36		73		25
37		24		501
38		52		
39		25		
40		71		
41		24		
42		44		
43		20	1	
44		75		
45		23		
46		51	1	
47		30	3	
48		49	1	
49		37		
50		48	2	
51		41	2	
52		41		
53		20	1	
54		80	1	
55		25	3	
56		70		
57		20	3	
58		77	3	
59		33	9	
60		72	4	
61		40	7	
62		87	2	
63		23	8	
64		77	2	
65		41	4	
66		77	4	
67		39	12	
68		73	4	
69		52	9	
70		68	8	
71		75	12	
72		59	11	
73		87	18	
74		81	18	
75		49	21	
76		24	8	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		88	28	
78		50	34	
79		89	27	
80		73	19	
81		121	26	
82		60	28	
83		105	25	
84		25	26	
85		51	34	
86		121	32	
87		43	24	
88		19	27	
89		143	28	
90		56	22	
91		110	25	
92		27	26	
93		62	129	
94		100		
95		60		
96		26		
97		137		
98		69		
99		115		
100		26		
101		51		
102		59		
103		65		
104		22		
105		68		
106		61		
107		96		
108		74		
109		88		
110		70		
111		74		
112		36		
113		74		
114		101		
115		93		
116		26		
117		96		
118		83		
119		145		
120		104		
121		118		
122		107		
123		100		
124		39		
125		100		
126		142		
127		125		
128		36		
129		179		
130		137		
131		142		
132		113		
133		115		
134		116		
135		107		
136		17		
137		101		
138		84		
139		80		
140		90		
141		75		
142		77		
143		55		
144		21		
145		72		
146		60		
147		66		
148		45		
149		462		
計		8,932	743	719

適用職員数	10,394人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	52								
4									
5									
6	35								
7	1								
8									
9	1								
10									
11									
12	31								
13									
14	3								
15	2								
16	41								
17							1		
18	7								
19	58								
20	44	56							
21									
22	30	18							
23	9				1				
24	27	61			1				
25		1			1				
26	20	31			1				
27	4								
28	16	57							
29									
30	10	50	1		1				
31	2	3							
32	8	61	16	4					
33		5	9	2					
34	6	37	14	3					
35	3	6	3	4		1			2
36	3	51	13	3	1				
37		2	5	3		1			
38	1	44	20	3	1	1			4
39		4	13	6					
40	11	40	13	4	1	1			
41		3	6	5		1			1
42	2	50	16	8		2			3
43		14	8	8		1			
44	1	33	12	10	1	1			
45		2	8	4	1				2
46		17	18	5		2			
47		2	17	2		1			
48		18	11	4		2			
49		1	12	2		1			
50		7	16	4	1	1			
51	1	6	11	7		1			
52		10	12	3					
53		4	15	6		1		10	
54		6	16	2	1				
55		6	7	3	3				
56		3	17	2	1	1	1		
57		5	10	9	7	1	15		
58		2	4	6	3	2			
59			12	7	2	1			
60		1	7	9	4				
61			10	4	1	1		10	
62			8	7	2	1			
63			3	2	3	1			
64			7	4	2				
65			4	4	2	1			
66			5	7	3				
67			4	5	5	2	2		
68			1	4	7		2		
69			5	9	10	4	3		
70			4	7	8	1			
71			2	9	14	3	3		
72			4	4	1	2	1		
73			4	6	4	2	6		
74			5	5	5	2	1		
75			7	6	5	3			
76			3	6	7	4			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			3	6	4	1	54		
79			3	4	8				
80			2	6	12				
81			3	8	8	15			
82			4	1	13	3			
83			2	5	5	2			
84			2	5	9	4			
85			1	3	11	2			
86			1	1	10	88			
87			1	3	8				
88				2	13				
89				2	2				
90				4	8				
91			1	1	12				
92			1	7	7				
93				5	2				
94				4	196				
95			1	8					
96			3	6					
97			1	7					
98			1	3					
99				8					
100				6					
101			1	7					
102			1	6					
103				9					
104				1					
105				9					
106			2	8					
107				4					
108				12					
109			1	4					
110				10					
111			1	3					
112				5					
113				9					
114			1	10					
115			1	9					
116				17					
117			1	13					
118				10					
119				14					
120				10					
121				10					
122				13					
123				10					
124				9					
125				11					
126				105					
127			1						
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137			1						
138									
139									
140									
141			4						
142									
143									
144									
145									
計	429	717	463	654	439	165	89	20	12

適用職員数	2,988人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	学歴		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	項目	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					14	140,100			14	140,100
19					12	142,300			12	142,300
20			3	150,800	13	148,454			16	148,894
21			7	152,429	19	151,911			26	152,050
22	33	169,791	3	156,267	12	154,692			48	165,171
23	42	173,933	5	165,760	16	164,369			63	170,856
24	64	178,516	4	174,075	17	174,212			85	177,446
25	65	185,751	5	177,180	17	182,924			87	184,706
26	62	191,618	2	183,350	5	196,400			69	191,725
27	45	198,338	2	207,000	9	204,922			56	199,705
28	39	201,997	3	188,867	26	213,688			68	205,888
29	43	211,563	4	215,550	32	217,278			79	214,080
30	37	222,124	6	218,583	18	227,128			61	223,252
31	32	239,184	2	255,300	37	240,543			71	240,346
32	39	243,610	4	243,375	28	253,414	1	258,200	72	247,613
33	43	257,988	3	260,733	22	259,000	1	267,700	69	258,571
34	57	264,730	5	269,580	31	270,181			93	266,808
35	54	276,972	8	277,600	41	279,551			103	278,048
36	62	284,334	14	288,521	49	288,680			125	286,506
37	71	292,925	20	292,030	42	294,467			133	293,277
38	73	301,860	11	298,627	57	301,872	1	297,400	142	301,583
39	118	309,098	16	307,838	61	313,026	1	252,200	196	309,928
40	111	318,799	23	317,283	43	319,191			177	318,697
41	93	328,046	28	325,025	51	324,853			172	326,608
42	131	338,973	24	333,850	47	329,664	2	312,600	204	335,967
43	119	348,320	31	341,919	66	334,289			216	343,115
44	114	357,395	10	351,370	41	345,212			165	354,002
45	150	369,451	23	360,551	52	356,879	1	332,500	226	365,489
46	135	374,562	25	365,261	60	359,958	1	337,900	221	369,379
47	113	377,166	15	370,713	54	370,019	1	340,300	183	374,327
48	136	380,416	18	372,368	64	369,762			218	376,624
49	115	384,383	16	380,530	55	376,367	1	339,800	187	381,457
50	126	387,431	15	383,010	59	378,044	1	339,800	201	384,109
51	126	391,181	9	387,372	58	383,816			193	388,790
52	107	392,909	11	384,073	46	384,984	2	350,891	166	389,621
53	136	400,871	10	389,677	61	386,872			207	396,205
54	138	404,079	9	394,210	65	394,147	1	356,221	213	400,406
55	138	408,518	9	394,801	76	400,269			223	405,153
56	123	415,698	17	404,820	53	402,688	1	380,210	194	411,007
57	127	419,204	16	405,749	48	408,893			191	415,485
58	110	419,929	5	410,445	59	411,230			174	416,707
59	120	427,782	6	411,599	35	416,463			161	424,719
60以上										
合計	3,447	343,305	447	332,204	1,671	329,766	15	321,948	5,580	338,304

(注) 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)



研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	2	193,550							2	193,550
24	3	203,100							3	203,100
25	6	204,983							6	204,983
26	6	211,900							6	211,900
27	3	227,433							3	227,433
28	5	235,160							5	235,160
29	3	241,200							3	241,200
30	2	269,500							2	269,500
31	1	296,800							1	296,800
32										
33	3	318,533							3	318,533
34	3	328,100							3	328,100
35	1	336,500							1	336,500
36	3	334,167							3	334,167
37	5	351,820							5	351,820
38	4	357,400							4	357,400
39	12	359,550							12	359,550
40	8	354,538							8	354,538
41	14	371,107							14	371,107
42	8	384,163							8	384,163
43	9	396,667							9	396,667
44	12	408,567							12	408,567
45	11	407,764							11	407,764
46	15	417,727							15	417,727
47	13	424,331							13	424,331
48	19	430,274							19	430,274
49	6	430,717							6	430,717
50	11	435,245							11	435,245
51	6	436,817							6	436,817
52	11	441,167							11	441,167
53	3	445,633			1	439,600			4	444,125
54	3	445,867	1	446,500					4	446,025
55	9	453,521	1	446,500					10	452,819
56	12	462,434	1	455,351					13	461,889
57	7	475,329							7	475,329
58	6	481,483							6	481,483
59	12	492,417							12	492,417
60以上										
合 計	257	392,975	3	449,450	1	439,600			261	393,802

医療職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26	1	290,500							1	290,500
27	1	290,500							1	290,500
28	3	310,067							3	310,067
29	4	334,625							4	334,625
30	1	352,100							1	352,100
31	2	347,150							2	347,150
32	3	373,633							3	373,633
33	1	395,100							1	395,100
34	3	386,967							3	386,967
35										
36										
37										
38	1	308,800							1	308,800
39										
40										
41										
42	1	395,100							1	395,100
43										
44										
45										
46										
47										
48	1	538,800							1	538,800
49	1	545,200							1	545,200
50										
51	1	546,600							1	546,600
52	2	544,200							2	544,200
53	2	550,800							2	550,800
54										
55	1	558,300							1	558,300
56										
57	1	561,900							1	561,900
58	1	558,300							1	558,300
59										
60以上	7	579,914							7	579,914
合 計	38	443,037							38	443,037

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	1	183,000							1	183,000
24	1	204,000							1	204,000
25	1	204,000							1	204,000
26	8	215,388							8	215,388
27	5	219,740							5	219,740
28	9	229,633							9	229,633
29	11	236,964							11	236,964
30	8	241,375							8	241,375
31	9	245,067							9	245,067
32	8	262,288	1	271,500					9	263,311
33	4	252,000							4	252,000
34	2	276,250							2	276,250
35	4	281,025							4	281,025
36	4	301,150							4	301,150
37	7	304,629							7	304,629
38	8	299,250	2	299,400					10	299,280
39	7	310,800	2	322,200					9	313,333
40	8	318,775							8	318,775
41	7	340,786							7	340,786
42	9	342,333							9	342,333
43	9	357,244	1	334,200					10	354,940
44	12	362,033							12	362,033
45	10	332,070	2	356,700					12	336,175
46	9	365,256	1	384,900					10	367,220
47	11	379,655	2	368,550					13	377,946
48	12	383,750	3	381,089					15	383,218
49	8	398,213	2	385,057					10	395,581
50	18	380,161	2	389,700					20	381,115
51	7	399,629	1	387,900					8	398,163
52	7	411,800	2	393,350					9	407,700
53	6	407,608	5	396,232					11	402,437
54	10	414,958	1	398,351					11	413,449
55	2	414,368	2	398,351					4	406,359
56	6	431,249	1	392,700					7	425,742
57	6	418,321	1	398,351					7	415,468
58	6	427,490	1	411,731					7	425,238
59	7	436,335							7	436,335
60以上										
合 計	267	336,056	32	372,834					299	339,992

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22	2	201,100							2	201,100
23	3	203,967	1	203,900					4	203,950
24	5	211,300							5	211,300
25	4	214,775							4	214,775
26	3	223,100							3	223,100
27	2	237,050							2	237,050
28	1	231,100	1	240,800					2	235,950
29	3	240,767	1	229,200					4	237,875
30	2	241,400							2	241,400
31										
32	2	272,000							2	272,000
33										
34	1	295,300	1	285,300					2	290,300
35	2	294,450							2	294,450
36	3	309,367							3	309,367
37	4	314,675							4	314,675
38	6	316,950							6	316,950
39	1	314,700							1	314,700
40	4	331,825							4	331,825
41	1	333,200							1	333,200
42	1	355,800							1	355,800
43	1	368,400							1	368,400
44	3	373,933							3	373,933
45	7	378,729	1	369,800					8	377,613
46	2	387,600							2	387,600
47	4	392,125							4	392,125
48	4	389,550							4	389,550
49	3	389,446							3	389,446
50	7	391,185							7	391,185
51	5	404,560	1	395,800					6	403,100
52	6	398,700							6	398,700
53	3	401,207							3	401,207
54	5	401,324							5	401,324
55	3	412,540							3	412,540
56	6	411,898							6	411,898
57	5	416,917							5	416,917
58	3	420,017							3	420,017
59			1	414,212					1	414,212
60以上										
合 計	117	341,758	7	305,573					124	339,716

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			1	186,600					1	186,600
21			1	186,600					1	186,600
22										
23										
24					1	226,600			1	226,600
25										
26										
27										
28										
29										
30			1	294,300	1	262,500			2	278,400
31										
32					2	308,900			2	308,900
33			1	323,100					1	323,100
34					1	329,900			1	329,900
35					2	337,100			2	337,100
36			1	334,700					1	334,700
37	2	336,950			1	257,300			3	310,400
38					1	328,300	1	283,300	2	305,800
39					1	341,000			1	341,000
40	1	367,400	1	366,100	2	369,200	1	321,300	5	358,640
41	1	364,900	1	366,100	2	361,650			4	363,575
42	1	372,900							1	372,900
43	1	370,800	2	372,950					3	372,233
44			1	375,400					1	375,400
45	1	424,900			3	376,800			4	388,825
46					4	378,650			4	378,650
47			1	374,900	2	358,701			3	364,101
48			1	428,400	1	378,000	1	328,300	3	378,233
49					1	427,200			1	427,200
50					2	351,350			2	351,350
51					3	405,933	1	383,900	4	400,425
52			1	431,600					1	431,600
53										
54			1	438,399	1	431,600			2	435,000
55			3	431,627					3	431,627
56			1	445,041	1	383,900			2	414,471
57										
58							1	451,683	1	451,683
59					7	447,591			7	447,591
60以上										
合 計	7	367,829	18	366,223	39	372,719	5	353,697	69	369,150

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32	1	274,800							1	274,800
33	2	331,000							2	331,000
34										
35	1	365,200							1	365,200
36	1	330,300							1	330,300
37										
38	2	336,150							2	336,150
39	1	415,300							1	415,300
40	2	390,100							2	390,100
41	2	370,550							2	370,550
42	1	389,100							1	389,100
43										
44	1	432,000							1	432,000
45	4	441,600							4	441,600
46	1	410,600							1	410,600
47			1	330,300					1	330,300
48	1	502,000							1	502,000
49										
50	2	469,050							2	469,050
51										
52	3	433,733							3	433,733
53										
54	2	515,250							2	515,250
55	3	437,967							3	437,967
56	1	395,900							1	395,900
57	1	465,660							1	465,660
58	4	522,235							4	522,235
59	1	481,124							1	481,124
60以上	6	584,480							6	584,480
合 計	43	447,989	1	330,300					44	445,314

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			1	166,300					1	166,300
21										
22	4	192,800	1	181,800					5	190,600
23	17	195,906	1	191,000					18	195,633
24	12	205,883	2	197,600					14	204,700
25	28	211,189							28	211,189
26	37	219,332							37	219,332
27	27	229,115							27	229,115
28	51	238,100			1	216,300			52	237,681
29	62	249,337	2	227,200					64	248,645
30	63	257,519	3	247,433					66	257,061
31	85	269,532	5	255,000					90	268,724
32	96	278,741	2	263,900					98	278,438
33	81	287,451	2	261,450	3	274,200			86	286,384
34	84	297,282	3	283,533	2	243,350			89	295,607
35	132	311,093	3	277,833	2	254,650			137	309,541
36	133	321,320	5	308,560	1	283,500			139	320,589
37	129	332,880	7	324,657					136	332,457
38	129	343,883	14	337,121	1	325,400			144	343,097
39	127	353,588	5	344,340	2	318,600			134	352,721
40	159	362,349	14	349,936	1	303,700			174	361,013
41	176	371,920	17	352,365	1	351,500			194	370,102
42	183	378,389	14	378,286	6	352,833			203	377,626
43	123	389,754	21	384,943	1	314,500			145	388,539
44	132	394,732	15	381,660	1	404,900			148	393,476
45	108	400,731	8	383,113					116	399,516
46	127	407,099	20	382,875	4	317,650			151	401,521
47	87	410,164	10	367,630	7	391,086			104	404,790
48	113	410,635	11	389,018	3	379,567			127	408,029
49	93	413,244	15	373,200	4	384,725			112	406,863
50	117	418,739	8	383,950	2	376,091			127	415,876
51	94	422,003	15	359,500	4	380,995			113	412,255
52	86	427,016	11	391,748					97	423,016
53	66	433,730	8	376,143	5	401,820			79	425,879
54	60	433,860	12	382,041	1	361,078			73	424,345
55	48	440,496	7	401,400					55	435,520
56	46	439,973	9	380,634					55	430,263
57	56	446,073	9	408,645	4	412,546			69	439,247
58	39	452,436	2	402,773	2	426,573			43	448,923
59	41	455,513	5	450,494	2	401,500			48	452,739
60以上										
合 計	3,251	361,467	287	362,389	60	356,851			3,598	361,464

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	28	192,800							28	192,800
23	48	196,988	2	187,200					50	196,596
24	75	203,664	3	197,933					78	203,444
25	84	211,264	1	204,800					85	211,188
26	132	218,345	2	206,750					134	218,172
27	114	226,376	6	219,100					120	226,013
28	135	236,871	18	230,156					153	236,081
29	129	247,832	14	242,579					143	247,317
30	157	256,689	15	254,073					172	256,460
31	150	267,429	6	265,183					156	267,343
32	169	278,922	19	272,274					188	278,250
33	180	291,646	14	286,121					194	291,247
34	186	300,637	23	293,370					209	299,837
35	177	310,676	27	308,307					204	310,363
36	258	322,114	35	315,469					293	321,320
37	256	331,002	51	326,637					307	330,277
38	316	343,328	71	340,606					387	342,829
39	345	352,401	84	347,629					429	351,466
40	343	360,990	90	360,733					433	360,936
41	335	370,459	118	371,705					453	370,784
42	347	377,463	151	380,472					498	378,376
43	308	386,479	136	383,146					444	385,458
44	318	391,131	123	390,391					441	390,924
45	290	398,228	179	393,795					469	396,536
46	298	403,101	150	395,116					448	400,427
47	239	407,562	101	400,170					340	405,366
48	263	408,728	153	404,180					416	407,055
49	258	411,473	124	403,716					382	408,955
50	261	414,160	107	406,409					368	411,906
51	240	419,202	123	409,980					363	416,077
52	254	423,691	88	411,376					342	420,522
53	213	428,041	66	413,792					279	424,670
54	222	433,513	48	413,632					270	429,979
55	226	433,448	56	413,690					282	429,525
56	225	441,216	49	416,657	1	435,600			275	436,820
57	191	442,017	37	421,336					228	438,661
58	136	445,469	40	424,833					176	440,779
59	127	452,593	30	428,050					157	447,904
60以上										
合 計	8,033	364,467	2,360	382,814	1	435,600			10,394	368,640



公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					38	161,500			38	161,500
19					44	165,093			44	165,093
20					30	174,890			30	174,890
21					34	183,147			34	183,147
22	43	192,300			42	191,236			85	191,774
23	33	197,218			40	198,095			73	197,699
24	44	209,761			36	208,178			80	209,049
25	44	215,955			58	214,576			102	215,171
26	55	222,495			55	222,735			110	222,615
27	75	230,717			42	229,526			117	230,290
28	54	238,563			58	234,638			112	236,530
29	58	244,241			51	242,341			109	243,352
30	55	250,940			45	252,422			100	251,607
31	42	255,560			46	254,093			88	254,793
32	48	261,354			47	265,304			95	263,308
33	48	269,333			28	271,750			76	270,224
34	57	287,574			33	280,391			90	284,940
35	43	291,849			34	292,947			77	292,334
36	49	305,651			35	298,900			84	302,838
37	27	322,733			36	308,542			63	314,624
38	38	332,029			29	328,448			67	330,479
39	26	346,100			42	332,429			68	337,656
40	15	365,473			40	356,833			55	359,189
41	15	370,280			35	372,054			50	371,522
42	17	373,082	1	377,300	23	367,674			41	370,151
43	16	387,744			30	388,917			46	388,509
44	15	394,533			25	401,192			40	398,695
45	22	409,291	1	414,100	15	407,380			38	408,663
46	26	398,585			28	406,225			54	402,546
47	21	402,910			24	415,563			45	409,658
48	37	411,081			23	415,435			60	412,750
49	19	414,137			14	422,350			33	417,621
50	33	422,494			27	418,208			60	420,565
51	27	411,067			22	421,227			49	415,629
52	33	413,358			44	416,252			77	415,012
53	34	419,389			38	419,710			72	419,558
54	46	418,235			28	420,675			74	419,158
55	51	418,488	2	417,350	34	418,930			87	418,635
56	53	427,174	1	403,900	34	421,143			88	424,579
57	57	429,051	1	390,520	42	428,628			100	428,488
58	48	431,118			41	429,279			89	430,271
59	37	433,247			51	432,607			88	432,876
60以上										
合 計	1,461	323,138	6	403,420	1,521	308,500			2,988	315,848

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

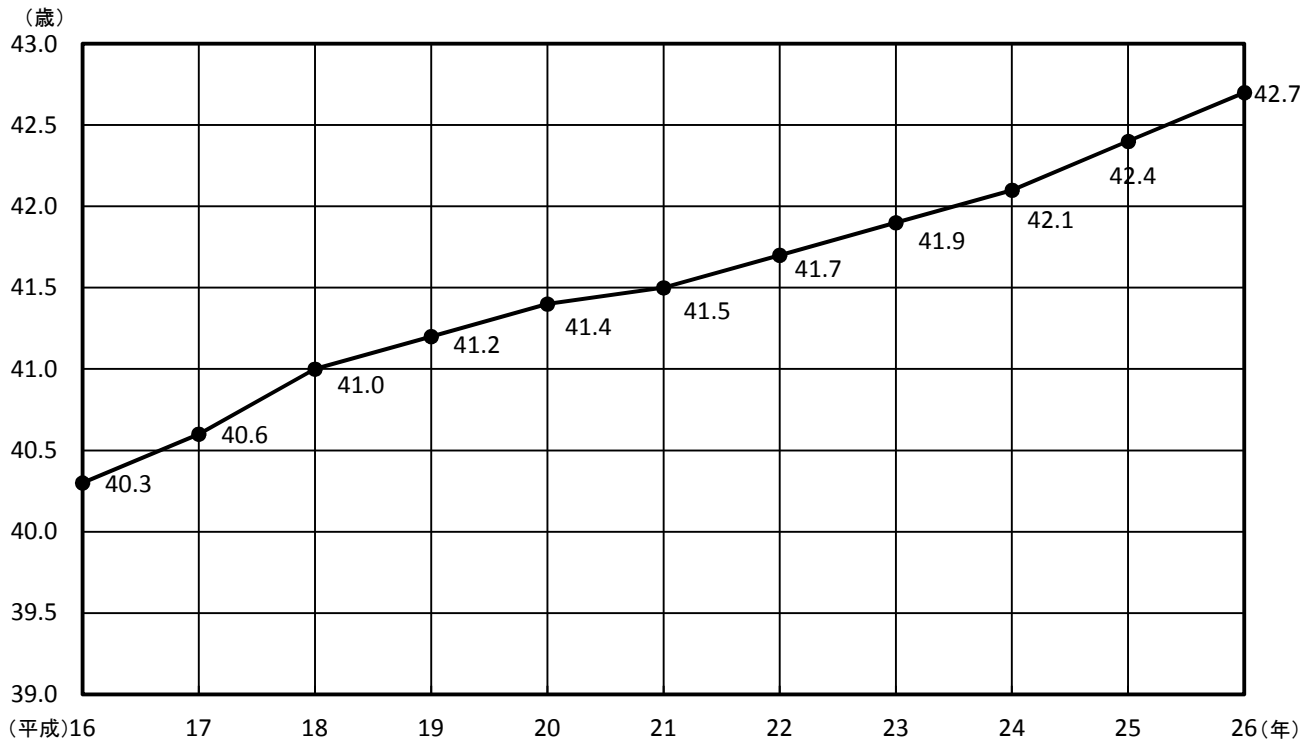
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 167	人	人	人 167	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	4			4						
医療職給料表（二）	2				2					
医療職給料表（三）	2				2					
教育職給料表（二）	115	10	105							
教育職給料表（三）	43		43							
公安職給料表	11				9		1	1		
給料表計	344	10	148	171	13		1	1		
60歳	(139)									
61歳	(59)									
62歳	(67)									
63歳	(43)									
64歳	(36)									

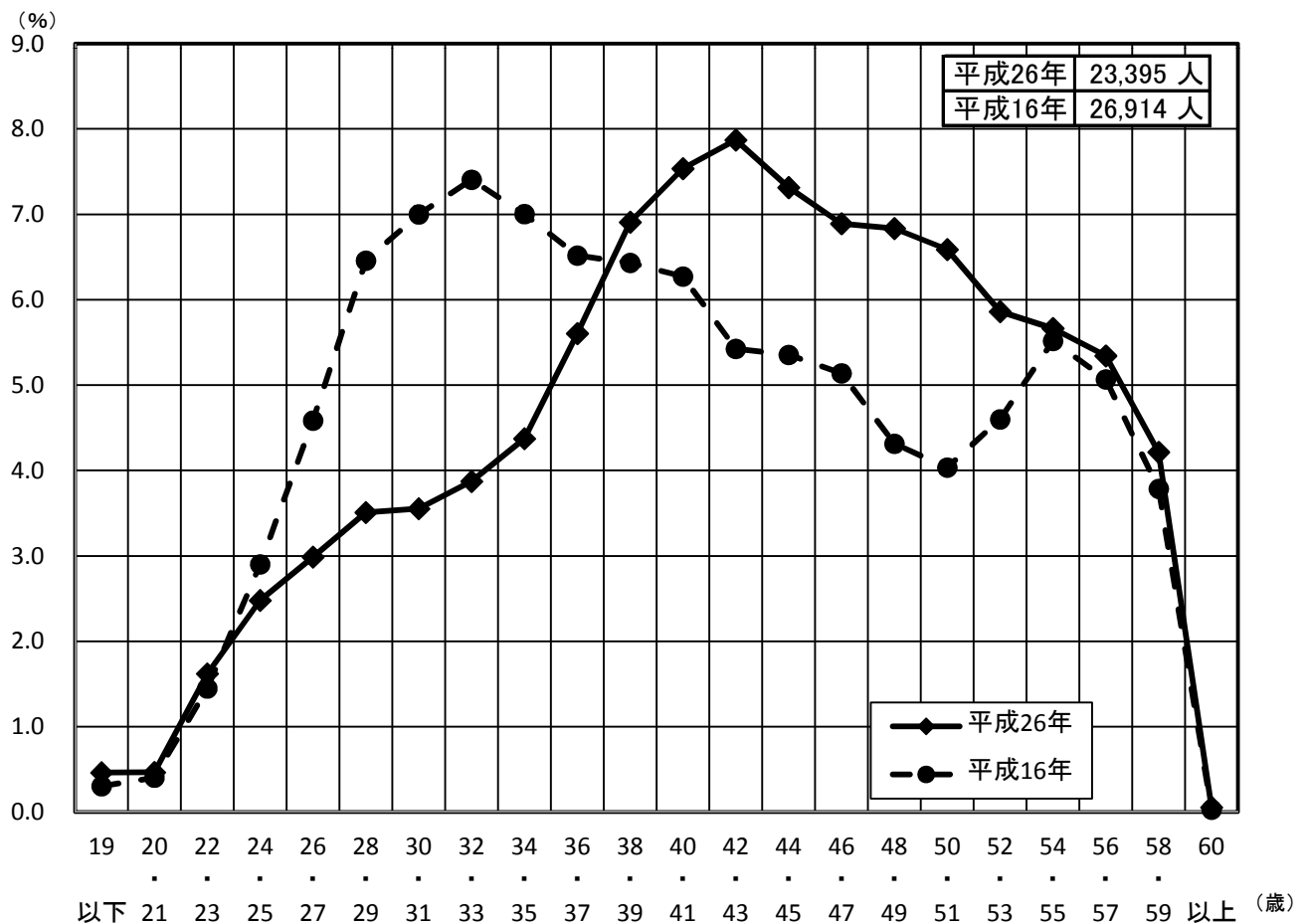
2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 60	人	人	人 60	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	5			5						
教育職給料表（三）	6		6							
給料表計	71		6	65						
60歳	(7)									
61歳	(13)									
62歳	(17)									
63歳	(19)									
64歳	(15)									

第13表 職員の平均年齢の推移（全職員）



第14表 年齢階層別人員構成比（平成26年と平成16年の比較）全職員



## 2 職種別民間給与実態調査結果

### 平成26年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成26年5月1日～平成26年6月18日

(2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 587事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から143事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第15表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

5,028人（うち初任給関係職種203人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は4,248人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は30,330人であり、うち、行政職に相当するものは16,779人である。

(6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 130	事業所 15	事業所 10	事業所 13	事業所 68	事業所 24
農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	13	2	-	1	7	3
製 造 業	25	4	2	4	10	5
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	30	4	4	3	11	8
卸 売 業 , 小 売 業	14	3	2	2	6	1
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	7	-	1	1	4	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	41	2	1	2	30	6

(注) 1 実地調査を行った事業所は143事業所であるが、調査の結果、調査不能の事業所が13事業所あった。このため、規模計は130事業所（うち、県内に本社のある事業所は91事業所）となった。  
2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 計			
		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	181,262	207,848	162,062	174,000
	短 大 卒	149,472	162,175	146,420	-
	高 校 卒	132,637	140,688	128,528	140,000
新 卒 技 術 者	大 学 卒	181,447	217,000	177,575	200,000
	短 大 卒	173,675	175,000	167,300	185,000
	高 校 卒	146,088	151,893	143,696	145,000
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	181,315	208,447	168,296	179,200
	短 大 卒	155,157	166,450	149,541	185,000
	高 校 卒	138,462	145,412	135,095	142,500

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にものみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第17表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)						
								円	円	
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	4	53.5	570,372	202	570,170	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上,本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照		
	大学卒	x	x	x	x	x				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	3	51.5	548,999	0	548,999				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	工場長	5	53.7	716,944	0	716,944				
	大学卒	x	x	x	x	x				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	4	53.8	689,814	0	689,814				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務部長	104	52.8	562,144	963	561,181			2課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	73	52.5	591,257	449	590,808				
短大卒	7	53.5	461,343	0	461,343					
高校卒	23	54.1	492,102	3,158	488,944					
中学卒	x	x	x	x	x					
技術部長	79	51.2	610,821	230	610,591					
大学卒	45	50.6	627,854	383	627,471					
短大卒	8	51.7	562,065	0	562,065					
高校卒	26	52.2	593,124	0	593,124					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務部次長	47	51.6	557,132	808	556,324	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長-課長間)	同上			
大学卒	34	51.2	590,562	0	590,562					
短大卒	x	x	x	x	x					
高校卒	12	53.0	464,472	3,379	461,093					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術部次長	18	49.6	517,366	1,070	516,296					
大学卒	4	44.2	562,623	917	561,706					
短大卒	2	52.5	577,720	0	577,720					
高校卒	12	50.7	492,895	1,315	491,580					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務課長	277	48.7	519,248	1,091	518,157			2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	148	48.1	544,400	1,302	543,098					
短大卒	23	48.8	494,867	0	494,867					
高校卒	105	50.3	474,090	929	473,161					
中学卒	x	x	x	x	x					
技術課長	166	47.3	522,948	11,942	511,006					
大学卒	86	46.6	536,571	8,535	528,036					
短大卒	19	46.3	517,145	16,936	500,209					
高校卒	61	48.9	502,867	15,850	487,017					
中学卒	-	-	-	-	-					

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務	事務課長代理	116	47.2	463,189	17,878	445,311	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	本表2企業規模500人以上, 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	75	46.2	470,910	16,043	454,867		
	短 大 卒	4	45.3	496,668	65,535	431,133		
	高 校 卒	37	50.3	435,782	16,168	419,614		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	52	46.9	449,305	19,577	429,728		
	大 学 卒	25	44.5	442,804	19,528	423,276		
	短 大 卒	7	48.5	444,683	16,480	428,203		
	高 校 卒	20	49.9	461,056	20,955	440,101		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	419	45.6	399,437	29,757	369,680	係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	154	43.3	434,978	41,061	393,917		
	短 大 卒	61	46.9	360,673	16,493	344,180		
	高 校 卒	200	47.5	377,480	22,578	354,902		
	中 学 卒	4	48.8	293,834	20,076	273,758		
	技術係長	279	43.3	435,312	44,235	391,077		
	大 学 卒	112	42.4	434,311	42,381	391,930		
	短 大 卒	39	41.0	437,810	49,931	387,879		
	高 校 卒	128	45.0	435,433	44,082	391,351		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係	事務主任	369	42.4	338,879	33,216	305,663	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	同 上
	大 学 卒	110	39.9	365,068	40,026	325,042		
	短 大 卒	62	43.8	306,127	19,027	287,100		
	高 校 卒	193	43.8	332,602	32,990	299,612		
	中 学 卒	4	40.6	269,357	44,298	225,059		
	技術主任	286	40.8	416,939	78,864	338,075		
	大 学 卒	99	38.2	420,451	94,116	326,335		
	短 大 卒	49	38.5	386,407	68,772	317,635		
	高 校 卒	138	44.1	427,035	69,257	357,778		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種 職	事務係員	1,332	34.3	255,836	20,921	234,915		同 上
	大 学 卒	417	32.1	280,718	26,433	254,285		
	短 大 卒	267	34.6	243,963	16,193	227,770		
	高 校 卒	642	35.8	239,229	18,028	221,201		
	中 学 卒	6	46.8	330,469	53,079	277,390		
	技術係員	532	34.1	303,596	40,676	262,920		
	大 学 卒	213	31.5	324,879	46,851	278,028		
	短 大 卒	104	30.3	272,181	36,319	235,862		
	高 校 卒	215	39.3	299,586	36,565	263,021		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職(課長(係長)-係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	支 店 長	4	53.5	570,372	202	570,170	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職9級		
	大 学 卒	x	x	x	x	x				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	3	51.5	548,999	0	548,999				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	工 場 長	5	53.7	716,944	0	716,944				
	大 学 卒	x	x	x	x	x				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	4	53.8	689,814	0	689,814				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	事 務 部 長	39	52.4	699,418	1,079	698,339			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	30	52.1	707,983	0	707,983				
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	8	54.9	654,007	7,758	646,249					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 長	63	50.6	650,831	305	650,526					
大 学 卒	37	50.2	664,776	488	664,288					
短 大 卒	4	49.4	623,610	0	623,610					
高 校 卒	22	51.7	628,255	0	628,255					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 部 次 長	26	50.2	631,064	0	631,064	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上			
大 学 卒	22	50.3	637,934	0	637,934					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	4	49.3	589,061	0	589,061					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長	9	47.0	595,710	406	595,304					
大 学 卒	3	43.0	595,881	1,217	594,664					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	6	49.0	595,625	0	595,625					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 課 長	166	48.4	577,032	465	576,567			2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	92	47.8	592,127	455	591,672					
短 大 卒	12	48.0	539,334	0	539,334					
高 校 卒	62	50.0	546,330	616	545,714					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 課 長	131	47.4	561,834	9,312	552,522					
大 学 卒	68	46.7	572,955	3,616	569,339					
短 大 卒	14	45.7	567,346	23,932	543,414					
高 校 卒	49	49.2	542,382	14,093	528,289					
中 学 卒	-	-	-	-	-					



職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	64	47.2	500,464	21,400	479,064	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長-係 長間)	行政職5級 // 6級
	大 学 卒	44	47.0	506,293	17,159	489,134		
	短 大 卒	3	44.5	511,550	71,533	440,017		
	高 校 卒	17	48.8	473,451	25,901	447,550		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	25	47.1	548,843	4,442	544,401		
	大 学 卒	9	43.3	564,629	2,007	562,622		
	短 大 卒	3	45.7	585,155	0	585,155		
	高 校 卒	13	50.8	524,725	7,827	516,898		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	172	43.9	453,320	48,335	404,985	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 // 4級
	大 学 卒	79	42.0	482,994	58,061	424,933		
	短 大 卒	22	44.8	397,978	33,618	364,360		
	高 校 卒	71	46.8	420,366	36,464	383,902		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	169	43.0	493,890	67,115	426,775		
	大 学 卒	64	41.6	503,141	69,426	433,715		
	短 大 卒	24	38.1	485,198	78,918	406,280		
	高 校 卒	81	45.9	488,776	61,136	427,640		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	157	41.0	389,024	49,336	339,688	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長-係 員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大 学 卒	49	39.4	417,538	51,671	365,867		
	短 大 卒	22	40.8	328,498	35,979	292,519		
	高 校 卒	86	42.6	381,147	51,218	329,929		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	205	42.0	455,803	88,278	367,525		
	大 学 卒	63	39.5	477,074	111,579	365,495		
	短 大 卒	37	38.4	410,642	72,691	337,951		
	高 校 卒	105	45.6	458,100	76,125	381,975		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	420	34.1	302,572	34,525	268,047		行政職1級
	大 学 卒	163	32.3	324,571	37,095	287,476		
	短 大 卒	72	33.6	264,094	24,456	239,638		
	高 校 卒	184	37.3	281,365	33,224	248,141		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	357	34.2	312,580	40,277	272,303		
	大 学 卒	130	31.5	351,537	49,569	301,968		
	短 大 卒	68	30.5	272,805	35,928	236,877		
	高 校 卒	159	39.2	300,151	34,110	266,041		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級		
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	工 場 長	-	-	-	-	-				
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	事 務 部 長	53	52.4	472,643	453	472,190			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	35	52.1	481,466	679	480,787				
短 大 卒	5	53.9	441,571	0	441,571					
高 校 卒	12	53.2	459,961	0	459,961					
中 学 卒	x	x	x	x	x					
技 術 部 長	15	52.8	480,421	0	480,421					
大 学 卒	7	51.7	479,694	0	479,694					
短 大 卒	4	53.5	512,926	0	512,926					
高 校 卒	4	54.2	449,307	0	449,307					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 部 次 長	13	53.9	419,525	0	419,525	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上			
大 学 卒	8	53.8	411,830	0	411,830					
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	4	54.8	446,170	0	446,170					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長	9	51.7	454,487	1,604	452,883					
大 学 卒	x	x	x	x	x					
短 大 卒	2	52.5	577,720	0	577,720					
高 校 卒	6	52.0	412,572	2,343	410,229					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 課 長	106	49.6	389,761	1,691	388,070			2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	51	48.9	397,856	2,311	395,545					
短 大 卒	11	49.9	429,167	0	429,167					
高 校 卒	43	50.7	373,400	1,366	372,034					
中 学 卒	x	x	x	x	x					
技 術 課 長	34	47.1	409,410	19,456	389,954					
大 学 卒	17	46.5	429,082	23,028	406,054					
短 大 卒	5	47.7	395,629	0	395,629					
高 校 卒	12	47.9	384,203	21,126	363,077					
中 学 卒	-	-	-	-	-					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	45	47.9	387,984	13,950	374,034	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職4級
	大 学 卒	24	45.0	376,436	18,173	358,263		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	20	51.6	401,756	7,376	394,380		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	27	46.8	383,901	29,523	354,378		
	大 学 卒	16	45.0	388,258	27,373	360,885		
	短 大 卒	4	50.2	362,323	26,143	336,180		
	高 校 卒	7	48.8	386,473	36,333	350,140		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	213	47.1	342,732	11,916	330,816	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	59	45.1	353,020	13,283	339,737		
	短 大 卒	37	48.2	336,959	7,230	329,729		
	高 校 卒	113	47.9	340,510	12,361	328,149		
	中 学 卒	4	48.8	293,834	20,076	273,758		
	技術係長	104	43.6	362,673	15,071	347,602		
	大 学 卒	46	43.3	365,009	13,284	351,725		
	短 大 卒	14	44.6	383,679	16,194	367,485		
	高 校 卒	44	43.6	352,046	16,794	335,252		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	205	43.6	294,848	19,043	275,805	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	59	40.8	300,635	25,450	275,185		
	短 大 卒	38	45.4	290,543	8,861	281,682		
	高 校 卒	104	44.7	294,098	18,292	275,806		
	中 学 卒	4	40.6	269,357	44,298	225,059		
	技術主任	79	37.6	314,031	54,324	259,707		
	大 学 卒	36	35.5	302,754	57,817	244,937		
	短 大 卒	12	38.9	310,259	56,459	253,800		
	高 校 卒	31	39.7	330,965	48,620	282,345		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	792	34.1	225,064	11,914	213,150		行政職1級
	大 学 卒	215	32.2	226,463	13,162	213,301		
	短 大 卒	176	34.6	234,509	11,692	222,817		
	高 校 卒	396	34.9	219,726	11,435	208,291		
	中 学 卒	5	44.6	245,345	0	245,345		
	技術係員	157	33.8	270,880	38,216	232,664		
	大 学 卒	73	32.2	268,086	39,544	228,542		
	短 大 卒	34	29.7	267,380	35,486	231,894		
	高 校 卒	50	39.1	277,554	37,852	239,702		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級		
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	工 場 長	-	-	-	-	-				
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	事 務 部 長	12	55.4	517,160	2,529	514,631			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	8	55.3	597,395	1,131	596,264				
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	3	55.7	357,343	7,100	350,243					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 長	x	x	x	x	x					
大 学 卒	x	x	x	x	x					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 部 次 長	8	54.0	456,065	4,908	451,157	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上			
大 学 卒	4	52.8	564,619	0	564,619					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	4	55.3	347,510	9,815	337,695					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-					
大 学 卒	-	-	-	-	-					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 課 長	5	46.4	597,141	14,158	582,983			2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級	
大 学 卒	5	46.4	597,141	14,158	582,983					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 課 長	x	x	x	x	x					
大 学 卒	x	x	x	x	x					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	7	43.3	455,844	1,190	454,654	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級		
	大学卒	7	43.3	455,844	1,190	454,654				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	-	-	-	-	-				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	技術課長代理	-	-	-	-	-				
	大学卒	-	-	-	-	-				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	-	-	-	-	-				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	34	46.4	417,928	27,591	390,337			係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	16	45.7	409,479	28,145	381,334				
短大卒	2	46.0	375,291	0	375,291					
高校卒	16	47.2	431,707	30,486	401,221					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術係長	6	43.3	480,062	76,065	403,997					
大学卒	2	38.0	424,232	85,807	338,425					
短大卒	x	x	x	x	x					
高校卒	3	47.3	560,968	93,091	467,877					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務主任	7	45.4	268,023	10,859	257,164	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)			
大学卒	2	36.5	218,100	13,600	204,500					
短大卒	2	51.5	313,150	0	313,150					
高校卒	3	47.3	271,221	16,271	254,950					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術主任	2	32.0	246,250	19,250	227,000					
大学卒	-	-	-	-	-					
短大卒	-	-	-	-	-					
高校卒	2	32.0	246,250	19,250	227,000					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務係員	120	35.4	278,896	27,960	250,936				行政職1級	
大学卒	39	30.6	315,992	35,449	280,543					
短大卒	19	38.1	258,308	27,772	230,536					
高校卒	62	37.7	260,919	23,106	237,813					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術係員	18	33.4	357,593	74,102	283,491					
大学卒	10	27.9	299,492	56,553	242,939					
短大卒	2	30.5	313,453	73,111	240,342					
高校卒	6	43.5	469,142	103,679	365,463					
中学卒	-	-	-	-	-					

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	-	-	-	-	-	
	研 究 室 ( 係 ) 長	x	x	x	x	x	
	主 任 研 究 員	6	46.7	375,542	16,418	359,124	
	研 究 員	4	32.3	250,742	16,392	234,350	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	8	54.9	1,228,482	159,282	1,069,200	
	医 科 長	3	52.0	1,177,118	97,685	1,079,433	
	医 師	9	47.1	1,096,039	86,658	1,009,381	
	歯 科 医 師	x	x	x	x	x	
	薬 局 長	3	49.0	550,221	110,971	439,250	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	18	35.4	393,666	37,487	356,179	
	診 療 放 射 線 技 師	24	37.8	374,279	56,809	317,470	
	臨 床 検 査 技 師	28	40.8	355,212	46,741	308,471	
	栄 養 士	25	37.6	263,792	17,446	246,346	
	理 学 療 法 士	51	31.9	305,448	4,554	300,894	
	作 業 療 法 士	44	31.3	289,531	5,020	284,511	
	総 看 護 師 長	4	52.5	516,009	12,500	503,509	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上
	看 護 師 長	35	47.5	387,355	18,601	368,754	
看 護 師	163	36.6	298,199	41,435	256,764		
准 看 護 師	102	46.9	275,524	33,073	242,451		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	-	-	-	-	-	
	大 学 准 教 授	-	-	-	-	-	
	大 学 講 師	-	-	-	-	-	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 校 長	2	58.5	595,633	0	595,633	
	高 等 学 校 教 頭	7	53.4	535,227	0	535,227	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-		
高 等 学 校 教 諭	137	41.6	376,844	0	376,844		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
								円
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の船 舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-		
		三等航海士・機関士	-	-	-	-		
		運 航 士	-	-	-	-		
		甲板長・操機長	-	-	-	-		
		甲板手・操機手	-	-	-	-		
		甲板員・機関員	-	-	-	-		
	近 海	船長・機関長	-	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度の間の水域を航 行区域とする総トン数20 トン以上の船舶の乗組 員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	13	55.2	586,257	198,728	387,529	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5トン以 上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	8	49.0	534,879	182,046	352,833		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-		
	運 航 士	-	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	18	42.0	442,787	150,014	292,773		
	甲板員・機関員	2	28.5	298,162	94,757	203,405		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従事 している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	6	49.6	300,077	53,808	246,269		
	守 衛	13	52.9	390,566	15,185	375,381		
	用 務 員	5	54.2	364,626	0	364,626		

第18表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	37.2	(30.6)	(69.4)	(0.0)	62.8
	500人以上	76.2	(66.8)	(33.2)	(0.0)	23.8
	100人以上 500人未満	27.5	(9.3)	(90.7)	(0.0)	72.5
	50人以上 100人未満	11.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.8
高校卒	規模計	36.3	(12.2)	(87.8)	(0.0)	63.7
	500人以上	67.5	(25.9)	(74.1)	(0.0)	32.5
	100人以上 500人未満	29.6	(8.3)	(91.7)	(0.0)	70.4
	50人以上 100人未満	8.8	(0.0)	(100.0)	(0.0)	91.2

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係員	規模計	86.6	50.9	51.3	25.7	13.4
	500人以上	85.1	48.7	53.0	31.2	14.9
	100人以上 500人未満	93.5	55.4	53.4	28.0	6.5
	50人以上 100人未満	70.2	42.3	42.8	11.2	29.8
課長級	規模計	81.4	48.9	49.2	28.0	18.6
	500人以上	66.1	37.3	36.0	28.8	33.9
	100人以上 500人未満	91.2	53.4	56.4	28.2	8.8
	50人以上 100人未満	75.0	58.3	50.0	25.0	25.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



## 第20表 県内民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度がある	配偶者に対する家族手当の支給状況		配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況		家族手当制度がない
	配偶者に家族手当を支給する	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない	配偶者に家族手当を支給しない	
89.2%	(98.8%)	[3.3%]	[96.7%]	(1.2%)	10.8%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,132円
配偶者と子1人	18,076円
配偶者と子2人	22,873円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

## 第21表 県内民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

給与の支給額が異なる	給与種目 (複数回答)				給与の支給額が同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
73.8%	3.4%	59.4%	13.6%	6.5%	26.2%

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第22表 県内民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
94.7%	(7.4%)	(83.9%)	(3.8%)	(4.9%)	5.3%

(注) 支給形態の( )内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 距離段階別定額制における支給月額

距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	3,502円	5,723円	9,682円	13,395円	16,339円	18,207円	18,928円

第23表 県内民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	71.6%
支給しない	28.4%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	25,736円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第24表 県内民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
65.1%	(44.5%)	(30.8%)	(5.2%)	(9.0%)	(10.5%)	12.1回	34.9%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、( )内は当該事業所を100とした割合である。

第25表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 72.6	% 27.4	% 69.3	% 30.7	% 66.2	% 33.8
500人以上	59.5	40.5	56.4	43.6	55.6	44.4
100人以上 500人未満	78.0	22.0	73.3	26.7	71.8	28.2
50人以上 100人未満	77.1	22.9	80.5	19.5	72.3	27.7

第26表 県内民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

転居を伴う 異動がある				転居を伴う 異動がない
	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	
28.4%	(86.9%)	(13.1%)	(0.0%)	71.6%

(注) 1 平成25年職種別民間給与実態調査の結果である。

2 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

3 ( )内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

第27表 高齢層従業員の年間賃金及び再任用職員の年間給与

その1 県内民間における高齢層従業員（60～64歳）の年間賃金

企業規模	100人以上	10人以上
一般労働者 (産業計・男女計)	336万円	307万円

- (注) 1 平成25年賃金構造基本統計調査の結果である。  
 2 年間賃金は、「所定内給与額」及び「年間賞与その他特別給与額」の合計である。

その2 公務における再任用職員の年間給与

職務の級	2級	3級	4級
行政職給料表 フルタイム勤務職員	301万円	366万円	398万円

- (注) 年間給与は、給料月額及び期末・勤勉手当の合計である。

### 3 生 計 費 関 係

#### 平成26年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

##### (2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成26年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算出した平成26年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

##### (参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成25年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第28表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 22,590	円 31,510	円 39,310	円 47,110	円 54,920
住居関係費	39,800	45,550	39,560	33,570	27,580
被服・履物費	3,960	8,290	8,550	8,820	9,080
雑費Ⅰ	33,270	53,640	72,800	91,980	111,150
雑費Ⅱ	8,750	26,340	28,990	31,640	34,290
計	108,370	165,330	189,210	213,120	237,020

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.501	0.625	0.749	0.873
住居関係費	1.112	0.965	0.819	0.673
被服・履物費	0.615	0.635	0.655	0.674
雑費Ⅰ	0.324	0.440	0.556	0.672
雑費Ⅱ	0.428	0.471	0.514	0.558

## 4 労働経済関係

第29表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)			
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	鹿 児 島 県 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成24年度	0.7	△ 0.3	0.82	4.3	289.2	△ 0.1	235.5	△ 1.7
25年度	2.3	0.0	0.97	3.9	289.5	0.1	232.1	△ 1.4
平成25年4月	0.7	△ 0.4	0.88	4.1	292.8	△ 0.1	235.9	△ 0.1
5月		△ 0.3	0.90	4.1	288.4	△ 0.2	233.4	△ 0.8
6月		△ 0.1	0.92	3.9	289.3	△ 0.4	235.9	△ 1.1
7月	0.3	△ 0.1	0.94	3.9	288.6	△ 0.4	232.0	△ 1.5
8月		0.0	0.95	4.1	288.5	0.1	233.2	△ 0.8
9月		0.0	0.96	4.0	288.4	0.0	229.6	△ 2.3
10月	0.1	0.1	0.98	4.0	290.4	0.3	233.9	△ 1.2
11月		0.3	1.01	3.9	290.4	0.3	231.5	△ 2.2
12月		0.2	1.03	3.7	289.8	0.2	232.7	△ 2.2
平成26年1月	(p)1.6	0.3	1.04	3.7	287.8	0.7	227.9	△ 1.7
2月		0.3	1.05	3.6	288.5	0.2	229.9	△ 1.3
3月		0.4	1.07	3.6	291.4	0.7	229.6	△ 2.0
4月		0.4	1.08	3.6	294.9	0.7	235.1	△ 0.3
5月		0.3	1.09	3.5	290.8	0.8	234.3	△ 0.3
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成17暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成22年基準である。  
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨の平成24年度, 25年度の欄は, それぞれ平成24暦年, 25暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所定内給与 (調査産業計)				⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成24年度	265.4	△ 0.2	220.9	△ 1.3	149.5	153.2	12.1	9.1
25年度	264.6	△ 0.3	217.5	△ 1.5	149.5	152.0	12.6	9.1
平成25年4月	267.8	△ 0.1	221.4	0.2	154.0	156.5	12.7	9.3
5月	264.4	△ 0.4	219.5	△ 0.8	149.3	151.9	12.1	8.5
6月	265.2	△ 0.6	222.1	△ 0.8	152.1	154.4	12.1	8.3
7月	264.3	△ 0.6	217.7	△ 1.5	154.3	157.0	12.4	8.8
8月	264.3	△ 0.3	218.6	△ 0.9	148.0	151.3	12.0	9.2
9月	264.6	△ 0.4	215.0	△ 2.4	147.2	150.1	12.3	9.0
10月	265.3	△ 0.3	218.7	△ 1.4	152.8	155.4	12.8	9.4
11月	264.8	△ 0.2	216.6	△ 2.4	153.5	155.0	13.0	9.6
12月	263.8	△ 0.5	216.8	△ 2.3	148.8	153.2	13.3	10.1
平成26年1月	262.7	0.2	213.8	△ 1.8	141.6	143.6	12.5	8.4
2月	263.2	△ 0.3	215.7	△ 1.5	145.3	146.4	12.6	8.7
3月	265.4	0.1	214.5	△ 2.5	147.3	149.3	13.4	9.4
4月	268.3	0.2	219.2	△ 1.0	153.5	155.2	13.4	9.7
5月	265.7	0.5	219.1	△ 0.2	147.5	152.7	12.5	9.1
資料出所	厚 生 労 働 省							



項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成24年度	314.2	1.8	320.0	△ 1.4	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.1
25年度	318.7	1.4	338.2	5.7	0.9	0.7	1.9
平成25年4月	340.2	0.0	405.5	20.8	△ 0.7	△ 0.9	0.1
5月	308.1	0.9	326.2	2.3	△ 0.3	△ 0.5	0.6
6月	296.2	0.9	271.9	△ 14.0	0.2	0.2	1.2
7月	310.0	△ 0.9	400.2	33.2	0.7	0.5	2.2
8月	312.8	0.6	320.8	△ 0.6	0.9	0.8	2.3
9月	314.6	4.7	306.9	△ 5.1	1.1	0.9	2.2
10月	314.2	△ 0.3	335.3	21.3	1.1	0.9	2.5
11月	300.0	△ 0.1	331.6	15.2	1.5	1.0	2.6
12月	358.1	△ 0.4	370.4	0.4	1.6	1.3	2.5
平成26年1月	326.0	1.7	320.0	△ 8.7	1.4	1.3	2.4
2月	294.5	△ 1.4	315.9	5.7	1.5	1.3	1.8
3月	384.5	9.6	427.7	25.6	1.6	1.1	1.7
4月	329.5	△ 3.1	331.4	△ 18.3	3.4	2.8	4.2
5月	293.5	△ 4.7	317.1	△ 2.8	3.7	3.0	4.4
資料出所	総 務 省						日本銀行

## 5 人事院の報告及び勧告の概要

### 給与勧告

#### ○ 本年の給与勧告のポイント

##### 月例給、ボーナスともに7年ぶりに引上げ

- ① 民間給与との較差(0.27%)を埋めるため、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.15月分)、勤務実績に応じた給与の推進のため勤勉手当に配分

##### 俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直し

- ① 地域の民間給与水準を踏まえて俸給表の水準を平均2%引下げ
- ② 地域手当の見直し(級地区分等の見直し、新データによる支給地域の指定見直し)
- ③ 職務や勤務実績に応じた給与配分(広域異動手当、単身赴任手当の引上げ等)  
\* 平成27年4月から3年間で実施。俸給引下げには3年間の経過措置。段階的实施に必要な原資確保のため、平成27年1月の昇給を1号俸抑制

### I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

### II 民間給与との較差等に基づく給与改定

#### 1 民間給与との比較

約12,400民間事業所の約50万人の個人別給与を实地調査(完了率88.1%)

- \* 民間の組織形態の変化に対応するため、本年から基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)の間に位置付けられる従業員の個人別給与等を把握し官民の給与比較の対象に追加

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較

- 民間給与との較差 1,090円 0.27%〔行政職(一)…現行給与408,472円 平均年齢43.5歳〕  
〔俸給 988円 はね返し分(注) 102円〕 (注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

- 民間の支給割合 4.12月(公務の支給月数 3.95月)

#### 2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

##### (1) 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

改定率 平均0.3% 世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いて改定  
初任給 民間との間に差があることを踏まえ1級の初任給を2,000円引上げ

##### ② その他の俸給表 行政職(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は改定なし)

##### (2) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し改定

**(3) 通勤手当**

交通用具使用者に係る通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ使用距離の区分に応じ100円から7,100円までの幅で引上げ

**(4) 寒冷地手当**

新たな気象データ（メッシュ平年値2010）に基づき、支給地域を見直し

**<ボーナス>**

民間の支給割合に見合うよう引上げ 3.95月分→4.10月分  
勤務実績に応じた給与を推進するため引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

	6 月期	12 月期
26年度 期末手当 勤勉手当	1.225月（支給済み） 0.675月（支給済み）	1.375月（改定なし） 0.825月（現行0.675月）
27年度 期末手当 以降 勤勉手当	1.225月 0.75 月	1.375月 0.75 月

**[実施時期等]**

- ・月例給：俸給表、初任給調整手当及び通勤手当は平成26年4月1日  
寒冷地手当は平成27年4月1日（所要の経過措置）
- ・ボーナス：法律の公布日

**Ⅲ 給与制度の総合的見直し**

次のような課題に対応するため、俸給表、諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを勧告

- 民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映するための見直し
- 官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の見直し
- 公務組織の特性、円滑な人事運用の要請等を踏まえた諸手当の見直し

**1 地域間の給与配分の見直し、世代間の給与配分の見直し**

**[俸給表等の見直し]**

- ① **行政職俸給表(一)** 民間賃金水準の低い12県を一つのグループとした場合の官民較差と全国の較差との率の差（2.18ポイント（平成24年～26年の平均値））を踏まえ、俸給表水準を平均2%引下げ。1級（全号俸）及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から5級・6級に号俸を増設
- ② **指定職俸給表** 行政職(一)の平均改定率と同程度の引下げ改定
- ③ **①及び②以外の俸給表** 行政職(一)との均衡を基本とし、各俸給表における50歳台後半層の在職実態等にも留意しつつ引下げ。医療職(一)については引下げなし。公安職等について号俸を増設
- ④ **その他** 委員、顧問、参与等の手当の改定、55歳超職員（行政職(一)6級相当以上）の俸給等の1.5%減額支給措置の廃止等

**[地域手当の見直し]**

- ① **級地区分・支給割合** 級地区分を1区分増設。俸給表水準の引下げに合わせ支給割合を見直し  
1級地20%、2級地16%、3級地15%、4級地12%、5級地10%、6級地6%、7級地3%  
\* 賃金指数93.0以上の地域を支給地域とすることを基本（現行は95.0以上）  
\* 1級地（東京都特別区）の支給割合は現行の給与水準を上回らない範囲内（全国同一水準の行政サービスの提供、円滑な人事管理の要請等を踏まえると地域間給与の調整には一定の限界）

- ② **支給地域** 「賃金構造基本統計調査」(平成15年～24年)のデータに基づき見直し(級地区分の変更は上下とも1段階まで)
- ③ **特例** 1級地以外の最高支給割合が16%となることに伴い、大規模空港区域内の官署に在勤する職員に対する支給割合の上限(現行15%)、医師に対する支給割合(同)をそれぞれ16%に改定

## 2 職務や勤務実績に応じた給与配分

- (1) **広域異動手当** 円滑な異動及び適切な人材配置の確保のため、広域的な異動を行う職員の給与水準を確保。異動前後の官署間の距離区分に応じて、300km以上は10%(現行6%)、60km以上300km未満は5%(現行3%)に引上げ
- (2) **単身赴任手当** 公務が民間を下回っている状況等を踏まえ、基礎額(現行23,000円)を7,000円引上げ。加算額(現行年間9回の帰宅回数相当)を年間12回相当の額に引上げ、遠距離異動に伴う経済的負担の実情等を踏まえ、交通距離の区分を2区分増設
- (3) **本府省業務調整手当** 本府省における人材確保のため、係長級は基準となる俸給月額額の6%相当額(現行4%)、係員級は4%相当額(現行2%)に引上げ
- (4) **管理職員特別勤務手当** 管理監督職員が平日深夜に及ぶ長時間の勤務を行っている実態。災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合、勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給
- (5) **その他** 人事評価結果を反映した昇給効果の在り方については、今後の人事評価の運用状況等を踏まえつつ引き続き検討。技能・労務関係職種の給与については、今後もその在職実態や民間の給与等の状況を注視

## 3 実施時期等

- 俸給表は平成27年4月1日に切替え
- 地域手当の支給割合は段階的に引上げ、その他の措置も平成30年4月までに計画的に実施
- 激変緩和のための経過措置(3年間の現給保障)
- 見直し初年度の改正原資を得るため平成27年1月1日の昇給を1号俸抑制

## IV 雇用と年金の接続及び再任用職員の給与

### ○ 雇用と年金の接続

- ・ 公務の再任用は短時間が約7割、補完的な業務を担当することが一般的
- ・ 平成28年度に年金支給開始年齢が62歳に引き上げられ、再任用希望者が増加する見込み。職員の能力・経験の公務外での活用、業務運営や定員配置の柔軟化による公務内での職員の活用、60歳前からの退職管理を含む人事管理の見直しを進めていく必要
- ・ 本院としても引き続き、再任用の運用状況や問題点の把握に努めるとともに、民間企業における継続雇用等の実情、定年前も含めた人事管理全体の状況等を詳細に把握し、意見の申出(平成23年)を踏まえ、雇用と年金の接続のため適切な制度が整備されるよう積極的に取組

### ○ 再任用職員の給与

- ・ 転居を伴う異動をする職員の増加と民間の支給状況を踏まえ再任用職員に単身赴任手当を支給[実施時期:平成27年4月1日]
- ・ 本年初めて公的年金が全く支給されない民間の再雇用者の個人別給与額を把握。今後もその動向を注視するとともに、各府省の今後の再任用制度の運用状況を踏まえ、再任用職員の給与の在り方について必要な検討

## 公務員人事管理に関する報告

### 1 国家公務員法等の改正事項に関する人事院の取組

#### (1) 国家公務員法等の改正

- ・ 内閣総理大臣は、新たに幹部職員人事の一元管理、幹部候補育成課程、機構及び定員に関する事務等を行うこととなり、従来から行っていた事務も併せて担う組織として、内閣人事局を設置
- ・ 人事院は、引き続き、人事行政の公正の確保及び労働基本権制約の代償機能を担う
- ・ 今後は、それぞれが担う機能を十全に発揮し、所掌する制度を適切に運用していくことが重要

#### (2) 改正事項に関する人事院の取組の方向性

- ・ 幹部職員人事の一元管理について、公正確保の観点から意見を述べるなどの対応を行う
- ・ 任用、採用試験及び研修について、人事行政の公正の確保に絶えず留意しつつ、引き続き所掌することとされた事務を適切に実施
- ・ 級別定数の設定・改定等について、人事院が労使双方の意見を聴取して作成した設定・改定案を意見として提出すること等により、労働基本権制約の代償機能を的確に果たす

### 2 能力・実績に基づく人事管理の推進

人事評価制度の運用の改善の取組への必要な協力を行うとともに、評価者向け研修等の実施を通じ、各府省の人材育成を支援。評価結果の任免、給与等への適切な活用を各府省に要請

### 3 女性の採用・登用の拡大と両立支援の推進

#### (1) 女性の採用の拡大に向けた取組

より多くの優秀な女性が試験を受験するよう、誘致活動の強化及び総合職試験の内容等の見直し

#### (2) 女性職員の登用に向けた研修の拡充等の取組

地方機関の女性職員を対象とする研修を拡充するなど、女性職員の登用に向けた研修を充実

#### (3) 育児・介護のための両立支援策の検討

- ・ 育児について、職員の具体的なニーズ、民間企業における両立支援策の措置状況等を精査しながら、育児時間等の在り方について検討
- ・ 介護について、セミナー等を開催し、必要な情報の提供や職員の具体的なニーズの把握を行う
- ・ 在宅勤務等のテレワークについて、利用する職員の勤務時間管理の在り方等について検討

#### (4) 男性職員の育児休業等両立支援制度の利用促進

各府省に対して男性職員に育児休業等の両立支援制度の活用を促すよう要請するとともに、意識啓発のためのセミナーを開催

### 4 勤務環境の整備

#### (1) 長時間労働慣行の見直し

民間企業における取組状況や超過勤務が生ずる要因等に関する職員の意識について調査を行い、より実効性のある超過勤務の縮減策について検討

#### (2) ハラスメント防止対策

- ・ セクハラ防止研修の実施徹底や受講促進、苦情相談体制の整備等の措置を一層充実していく必要
- ・ 民間企業のパワハラ防止の取組等を参考にハンドブックを作成し配布するなど意識啓発を促進

#### (3) 心の健康づくりの推進

職員が円滑に職場復帰できるよう、試し出勤等の活用を促す。心の不調者の発生を未然に防ぐ観点から、eラーニング教材を作成し配布するとともに、職場環境改善の取組を推進

#### (4) 非常勤職員の勤務環境の整備

採用後一定期間継続勤務した後の夏季における弾力的な年次休暇付与について所要の措置を講じる

### 5 平成27年度採用試験等の見直し

総合職試験における外部英語試験の活用及び試験日程の後ろ倒しの円滑な実施に向けて準備を推進

### 6 研修の充実

より効果的な研修を実施すべく、新たな研修技法の開発やカリキュラム作成等に取り組む